

新座市畑中2丁目地内～新座市野寺4丁目地内



新座都市計画道路 3・4・1 保谷朝霞線 説明会

平成29年11月

新座市立八石小学校 体育館
新座市立陣屋小学校 体育館

埼玉県朝霞県土整備事務所

説明会 次第

- ◇ 開会
- ◇ 挨拶
- ◇ 職員紹介
- ◇ 説明
 - 路線概要
 - これまでの経緯及び保谷朝霞線の必要性
 - 各種検討概要
 - 整備方針
 - 今後のスケジュール
- ◇ 質疑応答
- ◇ 閉会

路線概要

新座都市計画道路3・4・1保谷朝霞線は、全区間が新座市内に位置し、畑中2丁目から野寺4丁目を通過する広域幹線道路です。

起点側では、都市計画道路黒目川通線、終点側では都市計画道路調布保谷線と接続します。

◇ 名称

新座都市計画道路3・4・1保谷朝霞線

◇ 当初決定

昭和43年10月28日(建設省告示第3211号)

◇ 最終決定

昭和47年4月25日(埼玉県告示第698号)

◇ 起点

新座市畑中2丁目(国道254号交差部)

◇ 終点

新座市野寺4丁目(練馬所沢線交差部)

◇ 延長

約4,440m

◇ 幅員

20m(現在の都市計画決定幅)

新座市全体図



これまでの経緯

◇ 平成19年度説明会について

都県境から産業道路までの都市計画変更案の作成過程において、住民の皆さまに計画概要を説明し、意見を聞くため、説明会を開催。

- ・ 名称
新座都市計画道路3・4・1号
保谷・朝霞線に係る説明会
- ・ 日時
平成19年12月20日(木)19時～
平成19年12月23日(日)10時～
- ・ 説明会対象者
都県境～産業道路
- ・ 会場
新座市立八石小学校 体育館
- ・ 説明内容
保谷朝霞線の整備方針及び線形の考え方
環境調査結果
道路予備設計の概要
今後のスケジュール 等
- ・ 資料等
道路平面・縦横断図(都県境～産業道路)

◇ 平成26年度説明会について

都市計画道路の必要性・効果及び整備方針を説明し、意見を聞くため、説明会を開催。

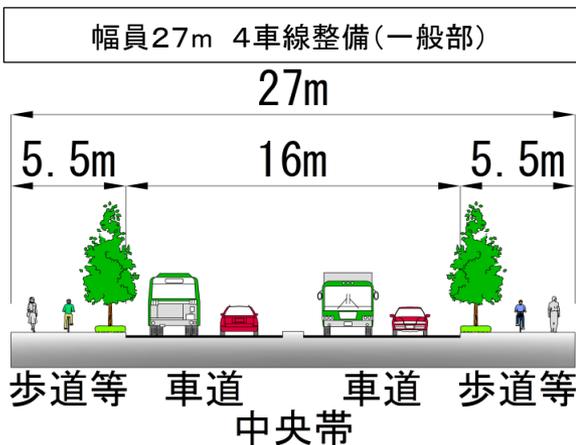
- ・ 名称
新座都市計画道路3・4・1
保谷朝霞線 説明会
- ・ 日時
平成26年7月27日(日)10時～、15時～
平成26年7月28日(月)19時～
平成26年7月29日(火)19時～
- ・ 説明会対象者
都県境～一般国道254号
- ・ 会場
新座市立八石小学校 体育館
新座市立陣屋小学校 体育館
- ・ 説明内容
保谷朝霞線の概要、効果及び必要性
都市計画変更の概要
今後のスケジュール 等
- ・ 資料等
広域幹線ネットワーク図、災害事例 等

保谷朝霞線の必要性

③ 安心・安全面での必要性

- ・ 新座市内では、緊急輸送道路として計8路線が指定されているが、市域の南東地域を結ぶ道路網が不足している。
- ・ 「阪神淡路大震災」発生時には、甚大な被害により、消火活動が思うように進まない中、道路が延焼阻止要因として機能を発揮した。
- ・ 現在の技術基準に適合させ、歩行者・自転車の安全性を確保するためには、27mの整備が必要である。

→ 保谷朝霞線は4車線・27mでの整備が必要である。



緊急輸送道路

関越自動車道(市内全区間)
国道254号(和光市境～三芳町境)
国道463号(新座市中野～所沢市境)

国道254号(新座市中野～三芳町境)
さいたま東村山線[40](新座市野火止～都境)
東京朝霞線[108](朝霞市境～都境)

保谷志木線[36](志木市境～朝霞市境)
保谷志木線[36](朝霞市境～新座市畑中)



各種検討概要

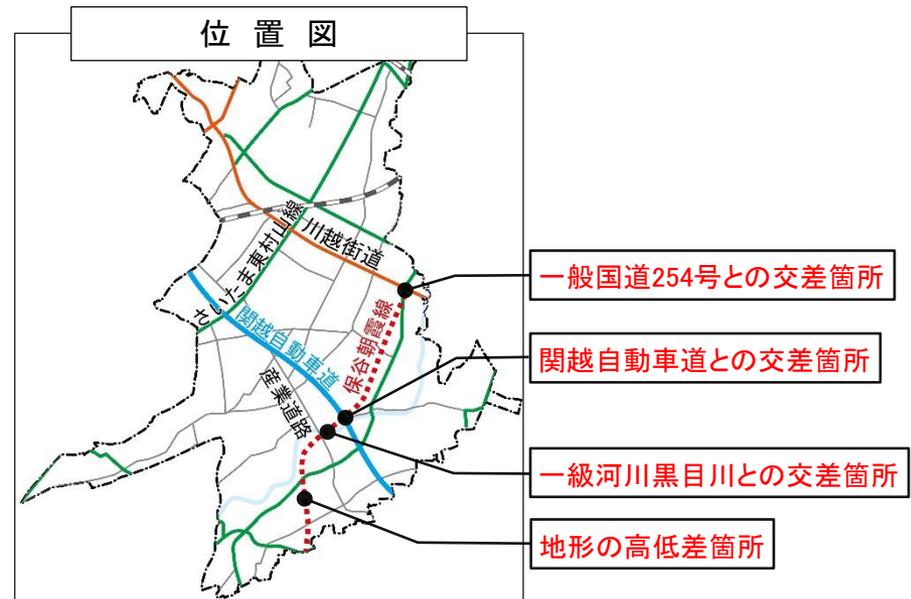
◇ 平成26年度説明会以降に実施した検討

保谷朝霞線 線形の検討(見直し)

- 都県境～産業道路 ⇒ コントロールポイントの見直し
- 産業道路～一般国道254号 ⇒ 重要構造物との交差構造を踏まえた線形の見直し

各種重要構造物の検討

- 地形の高低差箇所
- 一級河川黒目川との交差箇所
- 関越自動車道との交差箇所
- 一般国道254号との交差箇所



各種検討概要（線形）

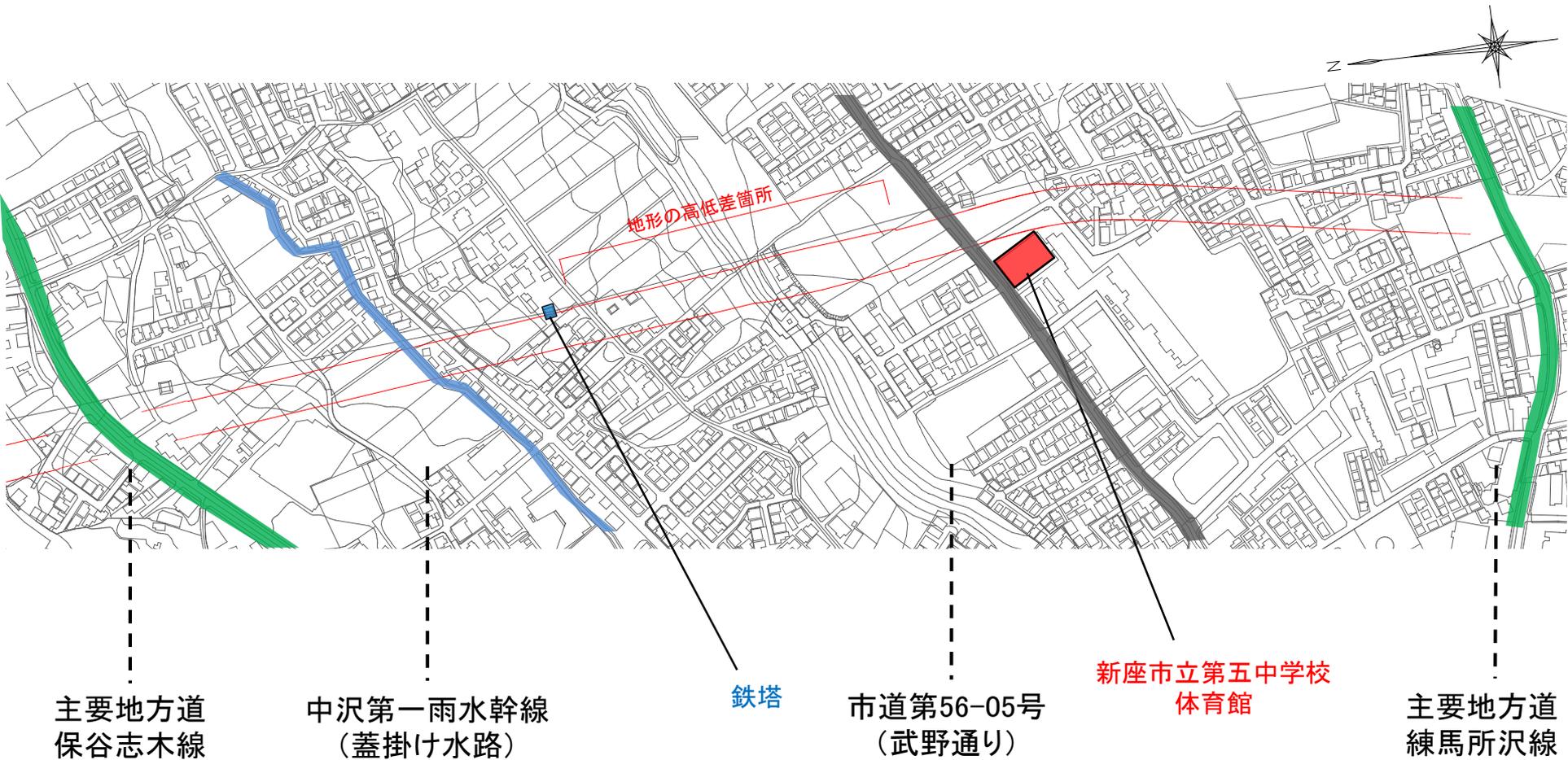
◇ 平成19年度説明会にて示した線形の一部見直し

- ・平成19年度説明会にて、都県境から産業道路までの平面図を提示。
- ・平成19年度線形を一部見直した。

	平成19年度 線形 (都県境～産業道路)	平成29年度 線形 (都県境～産業道路)
拡幅方針	・均等拡幅を基本	・均等拡幅を基本
コントロール ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・新座市立第五中学校 ・鉄塔 → 公共施設をコントロールポイントとした。	<ul style="list-style-type: none"> ・新座市立第五中学校 → 地域防災計画に基づき、指定緊急避難場所及び指定避難所に指定 → 平成15年度に耐震補強工事を実施(体育館)
その他 (都県境～ 一般国道254号)		<ul style="list-style-type: none"> ・一級河川黒目川との交差検討 ・関越自動車道との交差検討 ・一般国道254号との交差検討

各種検討概要（線形）

都県境～保谷志木線



※ 各交差点の交差形状について、現在、関係機関と協議を実施しています。今後、詳細設計及び関係機関との協議を行い、決定していきます。

各種検討概要（線形）

保谷志木線～産業道路



産業道路

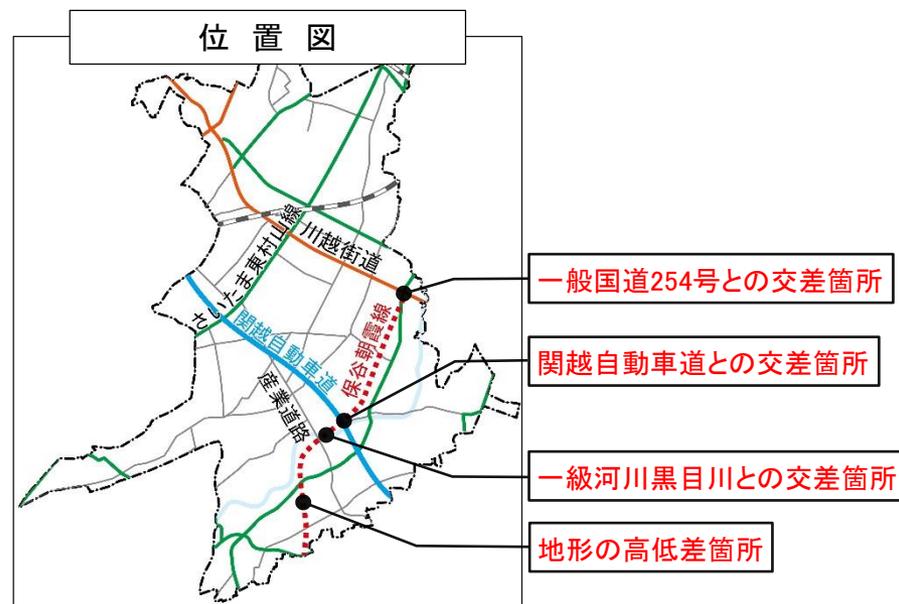
主要地方道
保谷志木線

※ 各交差点の交差形状について、現在、関係機関と協議を実施しています。
今後、詳細設計及び関係機関との協議を行い、決定していきます。

各種検討概要（構造）

◇ 構造検討箇所

- ・ 構造検討は、下記の4箇所を実施した。



- ① 地形の高低差箇所 における構造
- ② 一級河川黒目川との交差箇所 における構造
- ③ 関越自動車道との交差箇所 における構造
- ④ 一般国道254号との交差箇所 における構造

各種検討概要（構造）

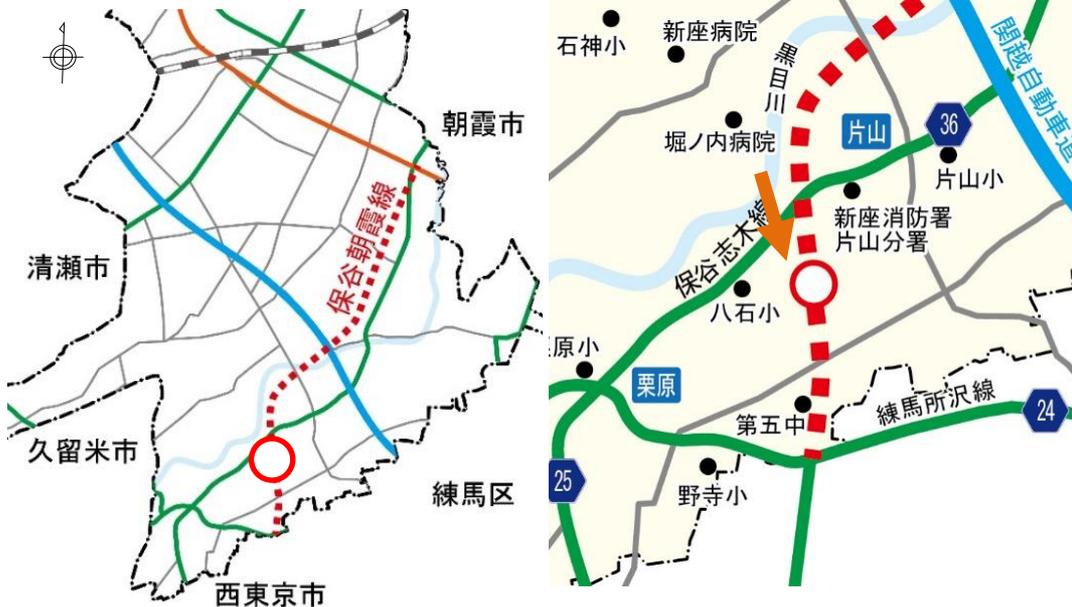
① 地形の高低差箇所 における構造

- ・ 新座市野寺地内で、地形に約11mの高低差がある。

取組・検討内容

- ・ 地形の状況、現況道路との接続を踏まえた計画道路の縦断勾配の設定
- ・ 切土部・盛土部の擁壁構造の選定
- ・ 切土部・盛土部の擁壁構造による都市計画決定幅への影響の検討

位置図



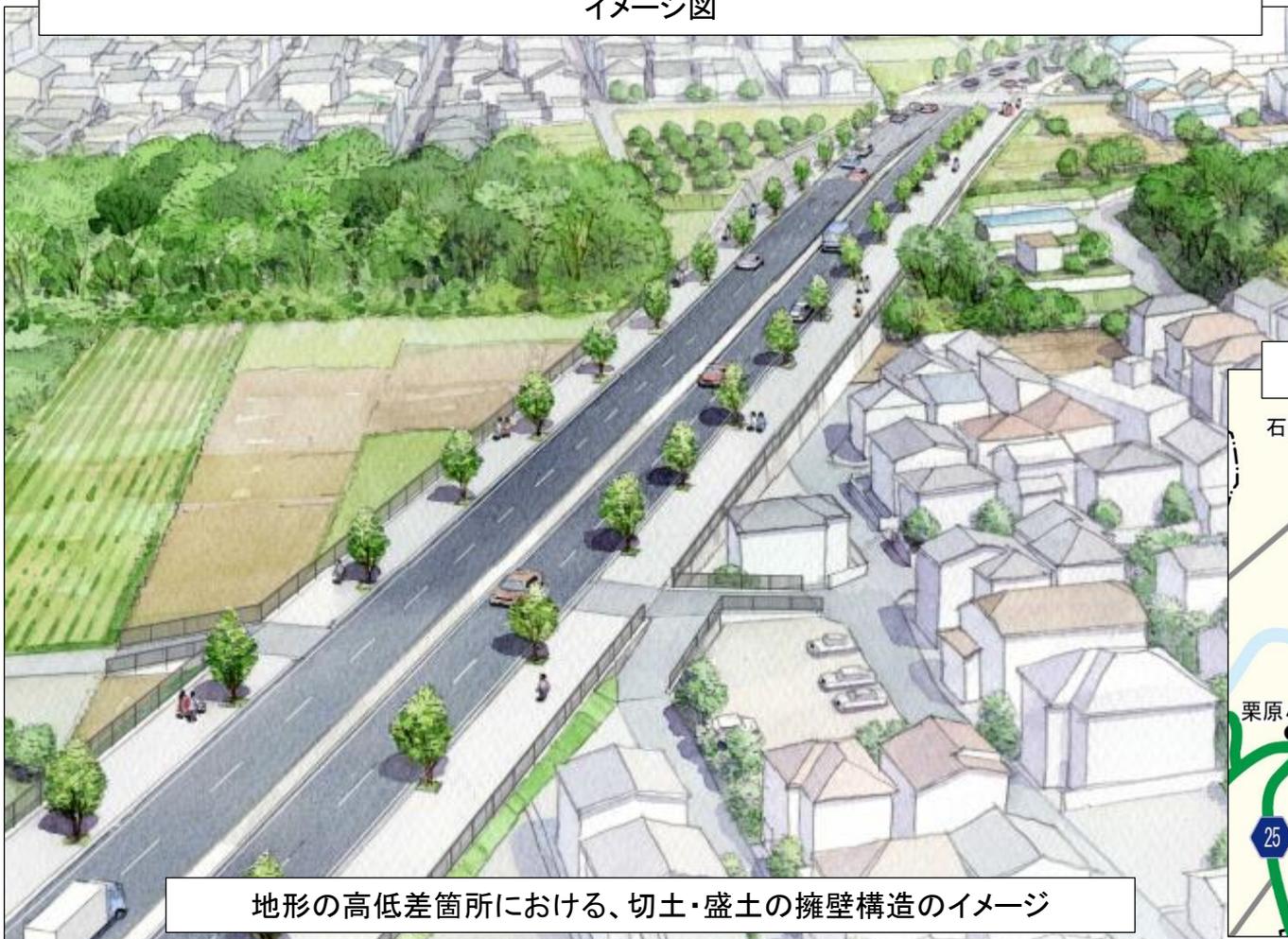
写真



各種検討概要（構造）

① 地形の高低差箇所 における構造

イメージ図



地形の高低差箇所における、切土・盛土の擁壁構造のイメージ

位置図



※ 上記の図はイメージであり、詳細は今後実施する道路設計の中で決定していきます。

各種検討概要（構造）

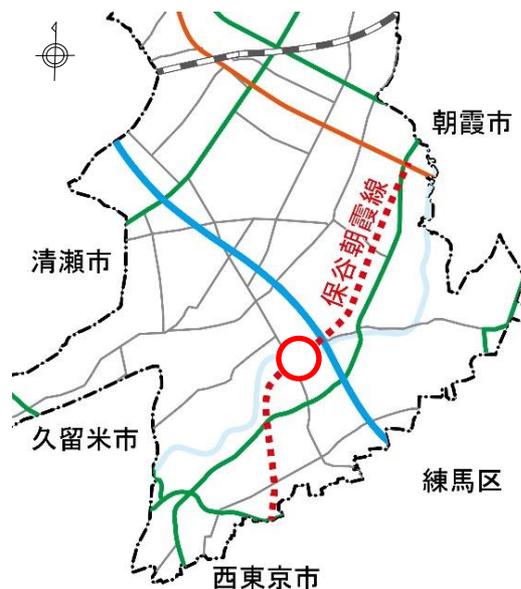
② 一級河川黒目川との交差箇所 における構造

- ・ 新座市堀ノ内地内で、一級河川黒目川と交差する。

取組・検討内容

- ・ 基準に則した、黒目川と保谷朝霞線の交差角(60度)を確保する平面線形の検討
- ・ 黒目川を横過する橋梁の構造検討

位置図



写真①



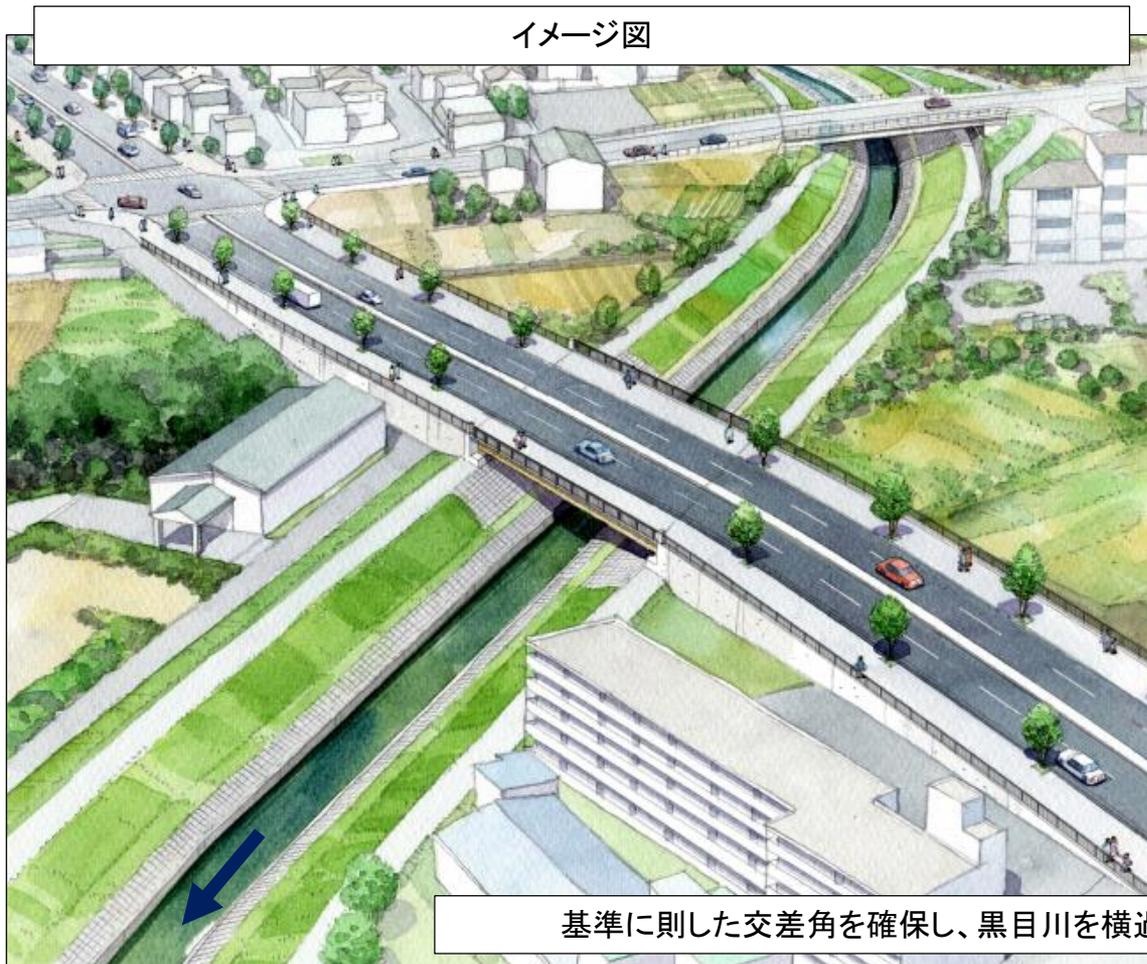
写真②



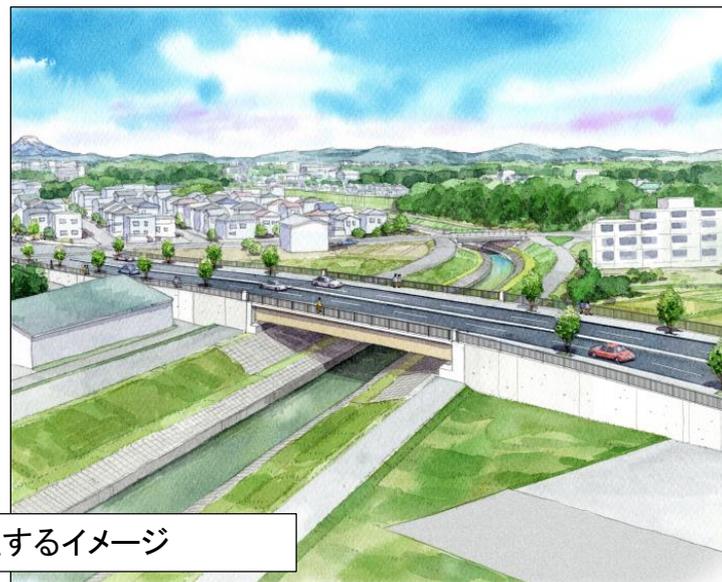
各種検討概要（構造）

② 一級河川黒目川との交差箇所 における構造

イメージ図



基準に則した交差角を確保し、黒目川を横過するイメージ



※ 上記の図はイメージであり、詳細は今後実施する道路設計の中で決定していきます。

各種検討概要（構造）

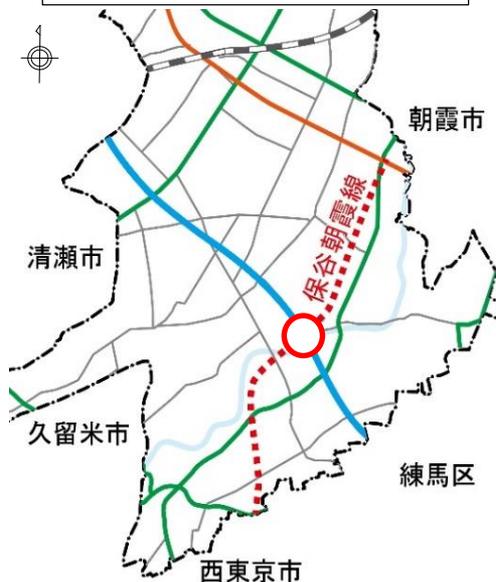
③ 関越自動車道との交差箇所 における構造

- ・ 新座市道場地内で、関越自動車道と交差する。

取組・検討内容

- ・ 関越自動車道との交差構造の検討（橋梁構造、掘割構造、トンネル構造）
- ・ 関越自動車道の構造物調査（橋台や橋脚の形状）
- ・ 交差部分の地質調査
- ・ 交差に伴う構造物離隔の検討（上り・下り線の一体構造、分離（セパレート）構造）

位置図



写真①



写真②



各種検討概要（構造）

③ 関越自動車道との交差箇所 における構造

イメージ図①

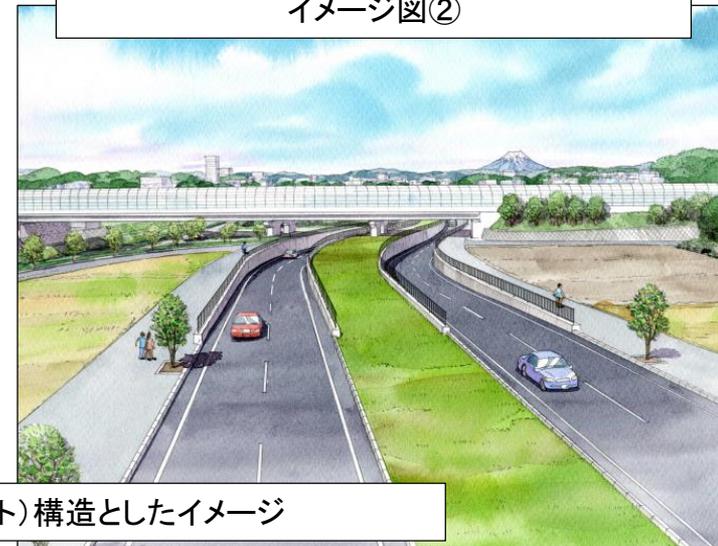


交差の構造を掘割構造、上り・下り線を分離（セパレート）構造としたイメージ

位置図



イメージ図②



※ 上記の図はイメージであり、詳細は今後実施する道路設計の中で決定していきます。

各種検討概要（構造）

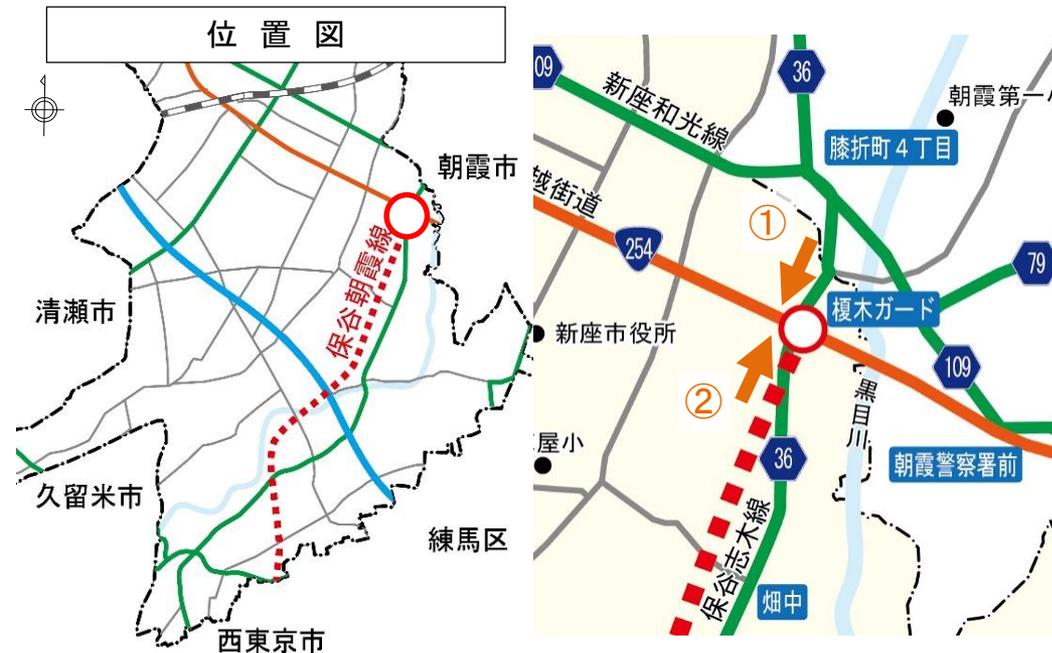
④ 一般国道254号との交差箇所 における構造

- ・ 新座市畑中地内で、一般国道254号と交差する。

取組・検討内容

- ・ 一般国道254号に立体交差または平面交差させる道路の線形・構造の検討（平面、縦断線形の設定）（構造物の設置、改修の検討）（施工方法の検討）
- ・ 単点測量（一般国道254号の道路高さ）

位置図



写真①



写真②



各種検討概要（構造）

④ 一般国道254号との交差箇所 における構造



① 立体交差構造

... 一般国道254号と
立体交差する構造及び線形

② 平面交差構造

... 一般国道254号と
平面交差する構造及び線形

※ 線形は現時点における検討案であり、最終決定ではありません。
各構造にかかる詳細の線形・構造は、今後の検討、関係機関協議等により、決定していきます。

保谷朝霞線 整備方針

埼玉県の整備方針

- ・ 保谷朝霞線全線(約4,440m)を県が幅員27mで整備します。
- ・ 産業道路以南(都県境～産業道路)を第1期区間と位置付け、先行して事業に着手します。
- ・ 産業道路以北(産業道路～一般国道254号)は、今後必要となる調査・検討・関係機関協議を実施し、産業道路以南の事業進捗を踏まえ、引き続き事業に着手します。

取組

- ・ 産業道路以南を先行し、都市計画変更に向けた取組を進めます。
- ・ 産業道路以北(産業道路～一般国道254号)は、調整が整い次第、都市計画変更に向けた取組を始めます。

今後の作業

- ・ 全線の測量(路線測量)を順次、行います。
〔 測量未実施区間を測量し、道路設計の精度を高める必要があります。
線形変更に伴い、再度、測量する必要があります。 〕

今後のスケジュール（予定）

説明会

産業道路以南（都県境～産業道路）

産業道路以北（産業道路～一般国道254号）

路線測量

道路詳細設計

道路予備設計

都市計画変更説明会

道路詳細設計

都市計画変更手続き

都市計画変更説明会

事業認可取得

都市計画変更手続き

用地測量説明会・用地測量

事業認可取得

物件調査・土地評価
用地の取得
道路工事

都市計画道路の完成

用地測量説明会・用地測量

物件調査・土地評価
用地の取得
道路工事

都市計画道路の完成

おおむね
2～3年

おおむね
3～6年

問 合 せ 先

- ◇ 測量・都市計画変更・道路計画・道路工事
今後のスケジュール等に関すること

埼玉県朝霞県土整備事務所 道路公園担当
〒351-0033 埼玉県朝霞市浜崎678
TEL:048-471-4661(代表)
FAX:048-471-4666